

## 平成27年12月教育委員会定例会 会議録

平成27年(2015)12月22日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を庁議室に招集した。

### 1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	成 相 善 美
教育委員(委員長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 長	楨 野 信 幸

### 2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	安 井 孝 治
児 童 生 徒 支 援 課 長	竹 田 博 司
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
保 育 幼 稚 園 課 長	坂 本 伸 仁
文 化 財 課 長	佐 藤 隆 夫
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
保 育 幼 稚 園 課 課 長 補 佐	矢 田 浩 一
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之

### 3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

### 4. 傍聴者

2 名

## 開会

**(成相委員長)** 只今から、平成27年12月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

### 1. 出雲市教育委員会感謝状の贈呈

**(成相委員長)** それでは、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。赤木教育部次長に進行をお願いします。

**(赤木次長)** 只今から、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。本日、感謝状を贈呈する方は、柳楽 宏様でいらっしゃいます。贈呈の前に、ご功績につきまして、ご紹介申しあげます。

(ご功績の紹介)

それでは、成相教育委員長から感謝状を贈呈します。皆様、ご起立ください。委員長、前へお願いします。お名前をお呼びいたしますので、前の方へお進みください。

「柳楽 宏様。」

**(成相委員長)** (感謝状と記念品を贈呈)

**(赤木次長)** 柳楽様、席へお戻りください。それではここで、柳楽様からご挨拶をいただきます。柳楽様、よろしくをお願いします。

柳楽 宏様 ご挨拶

**(赤木次長)** 柳楽様、ありがとうございます。以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了します。どうぞ拍手でお送りください。

### 2. 会議録の承認

**(成相委員長)** それでは会議録の承認に入ります。11月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

**(各教育委員)** なし。

**(成相委員長)** 特に意見等ありませんので、11月定例会の会議録については承認とい

たします。

### 3. 教育長行政報告

(成相委員長) 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H27.12.1 市議会初日 ～12.18

H27.12.3 市議会一般質問 ～12.7

H27.12.5 同和教育研究発表大会(鰯淵)

H27.12.10 市議会文教厚生常任委員会

H27.12.11 教育政策審議会

H27.12.14 県議会文教委員会視察(塩冶小日本語指導)

H27.12.15 市議会予算特別委員会

H27.12.17 校長の会議

H27.12.18 市議会最終日

H27.12.22 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H27.12.25 総合教育会議

H28.1.10 成人式

H28.1.10 消防出初式

H28.1.15 校長の会議

H28.1.16 佐田中学校竣工式

H28.1.19 管内教育長会

H28.1.22 市議会全員協議会

H28.1.26 定例教育委員の会議

(3) 12月定例市議会

(1) 一般質問

○岸道三議員

**小・中学生における問題行動等について**

①矢巾町、川崎市、寝屋川市の事案における所感。

②近年の問題行動における特徴と原因。

③問題行動における市としての対策及び対処方法。

○珍部全吾議員

**1 外国籍の出雲市民に対する対応**

10月末現在市民は174,971人内、外国籍の方々は2,709人である。市にとつ

て人口増、経済面でも大きく貢献している。  
外国人、中でもブラジル人の1,732人は、突出している。

- ①ブラジル人に対する行政サービスは。
- ②子供達の保育、学校、児童クラブに対しての市の対応は。
- ③地域との交流実態は。
- ④外国人に対して市の予算はどの程度か。
- ⑤外国人住人に対する市長の基本的考えは。

## 2 中学生議会について

先月、中学生議会が開催された。

- ①市長の所感。
- ②答弁が堅苦しい感じを受けたが市長の所感は。

○保科孝充議員

### 子どもの貧困対策と教育支援について伺う

(1)出雲市の子どもの貧困対策について伺います。

①貧困率は厚生労働省によると全国的に見ても年々上昇しているが出雲市ではどのような状況か。

②出雲市のこどもの貧困対策はどのようになっているか。

(2)出雲市の高校生・大学生等の奨学金制度について伺います。

①制度の種類と貸与を受けている高校生・大学生の人数。

②貸与申込者と決定者の人数。

③貸与が受けられなかった場合はどのような方法があるか。

④貧富の差が大きくなっている状況の中で、奨学金制度等の教育支援を拡充することが必要と考えるがどうか。

○大場利信議員

### 外国籍住民および児童・生徒への日本語の学習支援について再度伺う

①外国籍の住民のうち特に若い人達は定住化する可能性が高いと思われる。まち、ひと、しごと総合戦略の人口ビジョンでは、今後の外国籍住民について、どのように推計されているか、その考えを伺う。

②人口定住のためには、雇用の場の提供および子育て支援制度の充実が必須条件とされているが、外国籍の住民には更に日本語学習の支援が必要である。来日間もない小学校入学前の子どもおよび小中学校年齢の子どもの就学支援、義務教育年齢を過ぎた若者の進学支援などのため、日本語学習や日本の生活や習慣を学ぶプレスクールを設置し、本人および学校をサポートすべきであると考えが所見を伺う。

③学校においては、日本語指導のスタッフの増員だけでなく多くの教育職員が対応できるよう内部から養成することも必要であると考えが、その意向を伺う。

④場合によっては、日系人の通訳サポーターを学校へ配置することも考えるべきと思うが、これについて伺う。

⑤関係者（県、企業、市教委、学校、NPO法人、外国人代表など）による情

報交換や連携を行い、総合的に今後の対応などを協議する連絡協議会を設置すべきと考えるがこれについて伺う。

⑥最後に、「出雲市多文化共生推進プラン」策定の進捗状況について伺う。

○板倉一郎議員

### 子どもの学力向上への取り組みについて

(1) 10月に、平成27年度全国学力学習状況調査結果分析および改善策を策定されたが、その内容について伺う。

(2) 秋田市の学力向上に対する取り組みについて研修してきました。それに基づき次の点を伺う。

①先生の授業力向上の取り組みは、どのようになされているのか伺う。

②子どもの学習意欲向上のための取り組みは、どのようになされているのか伺う。

③先生が子どもに向き合う時間を確保するための、先生に対する負担軽減の取り組みについて伺う。

○勝部順子議員

### 子どもの貧困対策について

日本の子どもの貧困率が（平均的な所得の半分以下で暮らす18歳未満の子どもの割合）は、1985年に10.9%だったものが、2012年には16.3%になっています。6人に1人の子どもが貧困常態となっています。先進国で構成するOECD（経済協力開発機構）加盟34か国中で10番目の高さになっています。

出雲市内の子どもの現状を把握されていますか。

(1) 教育現場の状況

①就学援助制度の状況と、推移について。

②部活動に対する支援について。

(2) 国の動きに先行して、子どもの貧困対策を進めている自治体もあります。出雲市として、子どもの貧困対策について伺います。

①「早期発見・早期支援」のために、子どもの貧困対策に取り組む専門部署の設置。

②相談窓口のワンストップ化。

③子どもの家庭生活の安定化や、基礎学力の向上に対する取り組み。

(2) 文教厚生委員会

①児童クラブまたは放課後子ども教室の実施に係る学校施設の活用について。

②学校施設等（煙突）におけるアスベスト対策について。

**（成相委員長）** 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

**（各教育委員）** なし。

#### 4. 議事

**(成相委員長)** それでは、議事に入ります。議第42号から議第48号までは、「出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」ですので、一括して 教育部 赤木次長に説明願います。

**(赤木次長)** 資料に基づき説明。

**(成相委員長)** 只今の、議第42号から議第48号について、何か質疑等はありませんか。

**(成相委員長)** 今回は7件も、地域の方にご協力いただいている、本当にありがたいことだと思います。

**(松浦委員)** この方々が感謝状をもらわれたことが、子どもたちやその保護者、直接お世話になった人たちにお知らせする手段、たとえば学校の新聞などに載ったりするものなのでしょうか。

**(赤木次長)** 先日見たのは、学校便りに感謝状の写真が載っていて紹介されている学校もございましたので、各学校それぞれの形で周知はしていただいていると思っています。

**(松浦委員)** 市の広報には、載りませんか。

**(赤木次長)** 市の広報には、載せていません。

**(松浦委員)** お世話になった私たち保護者や子どもたちが、この方々にお世話になっているんだよということが、わかることが一番大事な教育じゃないかなと思います。どこかでそういう紹介する機会があるのなら作っていただけたら、全校集会で紹介するとか、そういう配慮が今後あったらいいのかなと思って意見を述べさせていただきました。

**(赤木次長)** ありがとうございます。

**(成相委員長)** ほかに質問は、ありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(成相委員長)** ほかに質疑等がないようですので、議第42号から議第48号までを、一括承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(成相委員長)** ご異議ありませんので、議第42号から議第48号までを承認します。

**(成相委員長)** 次に、「議第49号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について」を、教育部 赤木次長 に説明願います。

**(赤木次長)** 資料に基づき説明。

**(成相委員長)** 只今の、議第49号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(成相委員長)** 特に質疑等がないようですので、議第49号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(成相委員長)** ご異議ありませんので、議第49号については承認します。

**(成相委員長)** 次に、「議第50号 出雲市立幼稚園条例施行規則を改正する規則」を、保育幼稚園課 坂本課長 に説明願います。

**(坂本課長)** 資料に基づき説明。

**(成相委員長)** 只今の、議第50号について、何か質疑等はありませんか。

**(下手委員)** 幼稚園で延長されることはとてもいいことだと思いますが、ほかの園からもうこういう希望はたくさん出ていますか。

**(坂本課長)** 今実施しておりますのは、今度3園を合わせまして17園となります。出雲市立の幼稚園は27園ありますので、あと10園ということになりますが、これにつきましてはニーズ調査等を今後も実施しながら、需要とか人的配置のことも含めまして、総合的に判断したいと考えています。

**(下手委員)** ニーズが多いと感じられますか。

**(坂本課長)** 全体的には、今核家族化とか短期の就労とかが多くなっておりますので、ニーズはあると受け止めております。

**(成相委員長)** ほかにありませんか。

**(成相委員長)** 特に質疑等がないようですので、議第50号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(成相委員長)** ご異議ありませんので、議第50号については承認します。

**(成相委員長)** 次に、「議第51号 出雲市文化財保護審議会委員の任命について」を、文化財課 佐藤課長 に説明願います。

**(佐藤課長)** 資料に基づき説明。

**(成相委員長)** 只今の、議第51号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(成相委員長)** 特に質疑等がないようですので、議第51号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(成相委員長)** ご異議ありませんので、議第51号については承認します。

## 5. 報告

**(成相委員長)** それでは報告事項に入ります。報告(1)「児童クラブ又は放課後子ども教室の実施に係る学校施設の活用について」を、教育施設課 金山課長 に説明願います。

**(金山課長)** 資料に基づき説明。

**(成相委員長)** 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

**(本田委員)** 来年の1月当初ぐらいまでのところで、来年入る希望を出す時期が来ていまして、今保護者の間では、来年入れるかとか、今3年生まではだいたい確実に入れるらしいけれども4年生以降はどうなるかわからないので不安だとか、そういう声を聞いておりますけれども、このように決められたことで、来年度児童クラブに入れる人の学年が3年生までではなくて、更に4年生、5年生、6年生まで増えるのでしょうか。

**(金山課長)** 児童クラブもいろいろな形態がございまして、学校の敷地の中に別の建物として建っている場合、また今回お話しました1番の占用的利用ということで小学校の中にある場合があります。児童クラブの定員は、一人当たりの基準面積があつて、その施設の面積に対して定員が何人か決まっているわけがございまして、新設する場合は、今回説明した学校の余裕教室を使えば増えますが、そういうところでないところはいっぱいございまして、定員そのものを増やそうと思えば、増築などをしないと、余裕がない限りは、基本的には増えないと考えております。それで今回お示しした中で、2番のBというのは、そういう子どもたちが、児童クラブだけではちょっと狭いですから、たとえば学校の図書室を使いたいとか、いろいろな安全な場所で活動ができればいいということで、活動の範囲といいますか居場所を今まで以上に提供するという趣旨でやっていますので、定員そのものの増設については、余裕教室があつて今回のものでやればできますが、学校に余裕教室がないところもございまして、それは元を増やしていかなないとかなかなかならないということがあつて、これと直接関係する場合とない場合があるかと思ひます。

**(本田委員)** 小学校6年生まで児童クラブに入れるように対象が増えたのに、なかなか実際そうはならない中で、教育委員会からは管轄が離れましたけれど、何とかならないかこの時期になるといつも思ひます。

**(金山課長)** ただ、特に学校施設を利用する場合は連携を図つてやっていますので、余裕教室があつて向こうから申し出があつて、ここを使いたいということになれば、当然提供させていただきますし、お互いに連携して前向きに進めていきたいと考えております。

**(本田委員)** 確かにそのようにいろいろなところを使わせてもらうのは、児童クラブの方にとつても大変ありがたいと思ひます。この前児童クラブに見学に行かせてもらいましたが、指導員の先生が一生懸命なさっているけれど、子どもさんがなかなか元気すぎる面があつて、そのエネルギーをどこかで発散される場所があるといいと思ひました。

**(松浦委員)** たとえば民間が経営している場合で、建物を建てていて、今のスペースが1、2、3年生で面積上の限界で、今後4、5、6年生を受け入れるには場所がないけれど、学校の中を使って展開をしてもいいということになるということですか。

**(金山課長)** 余裕教室があつて、占用的に利用したいということで協議が整えば、何ら断る理由はありません。

**(松浦委員)** 私は運営委員として、6年生などが来るとなつた場合、1、2年生などは非常に低年齢児なので、状態が騒がしいですね。その中に少し大人の5、6年生が勉強したりする空間はないです。だから実際は去年も一人来て、一人だとなかなかそれはか

わいそうだろうということで断ったり、4年生も2、3人だったので、もうすでに面積上でいうと厳しいということもあってお断りしたと思いますが、こういうことが明文化されて活用方法が開ければ、非常に助かると思います。

**(成相委員長)** 小学校はスペースがあるんですか。

**(松浦委員)** たぶん空いていると思います。もともと小学校でやっていました。

**(下手委員)** 放課後子ども教室というのは、地域で多様な体験活動を行うということですが、そういう活動をしておられるのは、何校ぐらいありますか。

**(金山課長)** 放課後子ども教室は、かなりの数があります。今市、大津、塩冶、高松、四絡、高浜、北陽、上津、平田、久多美、檜山、伊野、田儀、湖陵、大社、荒木、荘原、西野です。

**(下手委員)** それは毎日だとか、対象学年がどうか、そういうこともきちんと決まりがある中で、各校の考え方で運営されていますか。

**(金山課長)** それぞれの運営されるところで、いくらかは違うと思います。

**(槇野教育長)** 地元で運営委員会を作ってやっていますので、週1回のところもあれば月1回のところもありますし、稀に午後毎日というところもあります。

**(下手委員)** 具体的に体験活動とは、どういうことをやるのですか。

**(松浦委員)** たとえば体育館をお借りして球技で遊んだり、地域に出かけて行ったりすることがあります。

**(下手委員)** 対象学年は、どのくらいですか。

**(槇野教育長)** 基本は、1年から6年ですが、中学生や幼稚園児が来てもいいようです。

**(松浦委員)** それがあると、土曜日の児童クラブに行っている子もそこに行かせていただいたり、コミセンの青少年企画と一緒にやってたり、連携して子どもを育ていくという感じです。どうしても土曜日に保護者さんも仕事が多いと、こういうのがあると助かります。

**(槇野教育長)** 児童クラブも制度改正が先に来てしまって、施設面や財源は付いて来ていないです。6年生まで広がったけれど、それに見合った施設として増築や改築などの有利な財源というところまではなくて、市町村にとっては、財源面はまだまだ十分とは

いけない制度かなと思います。反面、ニーズは高くなる一方で、最初は小学生の居場所作りということで3年生までを対象に始まっていますが、6年生まで拡大になったこと、それから文科省と厚労省が一緒になって新しい子どもプランを作って進めていくということになっていきますし、おそらく児童クラブに対するニーズがだんだん多様化してきて、単なる居場所から一歩踏み込んで「こういう活動をさせてもらいたい」というような要望が出てくるのではないかと考えています。ですから、今の放課後子ども教室と一体的に運営するのがいいと思いますか、文科省や厚労省から勧められていまして、なるほどいいことだと思いますけれど、都会の民間の児童クラブなどにはいろいろな特色を出してやっていますので、そこまではいかないまでも、そういう傾向が出てくるのかなと思っていますところでは。

**(成相委員長)** 忙しいお父さん、お母さんの家庭が多くなって、余計にそうになっていますよね。

**(松浦委員)** 今、多様化しているということで言うと、運営の先生方がよく愚痴をこぼされるのは、自分たちは教員でもなんでもないのだから権限もないし、だけど叱らなければならぬ局面が非常に多いから、そこらあたりの線引きがなかなか難しいし、学校との連携も早々うまくいかないみたいでしてね。安い謝礼の中でよくやっていただいていますね。ほとんど教育現場を引退された方が多いので、非常に面倒を見ていただいて、ただストレスも多いみたいで、ちょっと顔を出したときに、あんなこともあった、こんなこともあったということを知ると、大変だなと思うような事例がたくさんあります。

**(成相委員長)** そういった中で施設面では、こういった形で一歩前進したということですね。

**(松浦委員)** はい。

**(成相委員長)** ほかに質問はありますか。

**(各教育委員)** なし。

## 6. その他

**(成相委員長)** 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 赤木次長 に説明をお願いします。

**(赤木次長)** 資料に基づき説明。

**(成相委員長)** 只今の報告について、質問等はありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(成相委員長)** その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

**(松浦委員)** 先日すごく大荒れの天候の日があつて、子どもたちが登校の場所に集まったら、傘が9割の子がそこで折れてしまって、あの土砂降りの中で何もささずに学校へ行ったんです。実際その町内の中でも話が出てきましたが、今、台風のこと安全面で接近が予想されると学校や教育委員会の判断で閉鎖になったりしますが、この前は実際の台風よりすごいじゃないかという感じでしたが台風ではないので、何も判断の下しようもないでしょうけど、そのあたりどんなものなのかなと、本当に危険な状態で行ったので、私は妻に見守りをさせたりしました。一方で近隣の小学校では、傘禁止になっている学校があります。そういう学校があるなら一元化したらとも思いますが、保護者や子どもたちからしたら、合羽は嫌がるみたいなのですが、本当に安全面のことを考えたらそういう対処は、割り切って考えるとありかなと思ったりします。先日の天候のことなどの話が、学校から出なかったのかなと思って、なかなか台風でもないのに学校へ来るなという判断はできないとは思いますが、ゲリラ豪雨や台風以外の災害の大きさが目立ってきていますので、今後、教育委員会として基準めいたものが必要になってくるのではないかと思います。

**(成相委員長)** 先日は確かに、突発的に風速が30mを超えていたと思いますが、事故はなかったでしょうかね。

**(竹田課長)** ちょうどあの日は3時ぐらいだと思いますが、警報が出まして、それまでは注意報でしたので、さすがにあの3時の警報でなかなか動きが取れない。1本だけ5時ごろに私のところへ電話をされた学校がありましたが、ちょっと私も対応できませんでしたけれど、実際に警報が出るような状況があると、台風ではなくても注意喚起や一斉に市全体で臨時休校などの措置はとらないものの、状況に応じて始業時間を遅らせたり、あるいは早く帰るなり、それぞれのところで判断していただくということをお願いをしておりますが、先日はそこまでの予想ができなかったというのが正直なところですが、全小中学校に対しまして、児童生徒の関係の被害状況があれば児童生徒支援課に電話やメール等に出すように、すぐに通知しました。中学生の女子が一人、転んですりむいたというのが1件ありまして、後は特にそういう大きい事故等にはならなかったという状況です。松浦委員さんおっしゃいますように、私も道々見るときに、ある学校は一斉に合羽の上下を着ていたり、近隣のところは傘がさせないからそれこそずぶぬれという状況もあつたりして、そのところは学校によっていろいろな指示の仕方や、保護者の考えとか、傘の使用等については学年によって、小さい子は合羽でということもあるかもしれませんし、それぞれが学校の中で規定を決めながら、家庭の協力を得ながら対応している状況であると思います。

**(杉谷部長)** あの日の風の状況ですが、あの日はJRで通勤しました。7時20分過ぎに出雲市駅に着いたときは、そんなに風はなかったんですけど、降りて改札過ぎて外に出るところになって急に強くなった感じでした。ですから7時半ころだと思います。その頃から、JRでいうと出雲西と静間、久手、あのあたりが強風のためにストップしました。ですから、急激に風が吹いて、7時半ですからちょうど子どもが登校を始めるかどうかみたいな時間帯で強くなっている状況なので、かなり前からその状況があれば、おそらく学校としても判断ができたかもしれませんが、子どもたちが集まって歩き出したような時間帯であったというようなところで、結果として手が打てなかったということになってしまいました。こうした場合の対応について、特に子どもたちの安全確保について、しっかり考えないといけないわけですが、教育委員会から何かという手段はなかなか難しいので、学校ごとに判断ができるタイミングであれば連絡網を使ったりされながら、できる場所で対応してもらいたいと思います。

**(松浦委員)** 集団登校は、小学校全校ですか。個別に行っている学校もありますか。

**(杉谷部長)** それはないです。

**(松浦委員)** 本当は親が、合羽を着させればいいんでしょうけどね。

**(楨野教育長)** 防災メールを登録しておく、警報が出たときに自動で入ってくるので、それを見て学校のほうで判断する方法がありますね。

**(成相委員長)** それは非常にいいことです。ああいうことがあって、事故がなくてよかったですけど、事故があつてからでは遅いので、何らかの対策はしないと、たとえば通学班の保護者はいるんですか。

**(松浦委員)** そこにいるかはわかりませんが、責任者は決まっています。たとえばその人の判断で、1時間遅れて登校する権限を持たすというか、そういう臨機応変さが今後、今回をきっかけに考える材料になってくれるといいのかなという気がします。

**(成相委員長)** そういふことが必要になってくると思います。急に雨が降ったり風が強かったり、また出雲でないとは限らないので、リーダーさんたちがある程度判断して、登校できるかできないかを学校と連絡を取って決めるとか、そういうことがこれからは必要になってくるかもしれないですね。

**(竹田課長)** 先ほどのメールの関係も含めまして、突発的なことについては学校でぜひ措置をとっていただきたいというような動きを、検討していきたいと思います。

**(成相委員長)** ぜひ、検討していただきたいと思います。

(成相委員長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

## 8. 次期教育委員会の開催時期

(成相委員長) 次期教育委員会の日程ですが、1月26日(火)午後2時から会場は市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会12月定例会を閉会します。

(15:04) 定例教育委員会閉会